

令和元年度学生支援センター

学生相談部門、障がい学生支援部門 活動報告

教育支援・国際交流推進機構

学生支援センター学生相談部門、障がい学生支援部門

まつもとともこ いのうえなほ ぬかだなおみ にしがきゆきこ やまぐちたけし
松本奉子 井上菜穂 額田奈緒美 西垣由起子 山口武視

1. はじめに

平成 30 年版情報通信白書によると、2010 年から急速に普及したスマートフォンは、2017 年には 20 代の保有率が 94.5% となっており、身近な端末から直ぐにインターネットアクセスができるようになった。学内でも、SNS 利用や学生同士の連絡手段、検索手段、スマホでのレポート作成など、使われ方も多様化している。生活に欠かせない便利なツールとして普及している一方、スマートフォンやパソコン、タブレット等を使用する SNS での対人トラブルやネットトラブルの相談も受けており、インターネットリテラシーが乏しいまま、これらのツールを利用していると感じることも少なくない。学生支援センターでは学生への連絡手段として電話、メールを使用しており、修学上の特別な配慮を希望する支援申請学生には学期毎に配慮内容を確認するため、全員にメールで入室案内を送信している。しかし、返信率は低く、学生とのつながりが途切れてしまうこともあるため、学生が使い慣れた SNS での連絡手段を用いる必要性も感じている。また、自然災害が多く発生している昨今、災害時や復旧時の要支援学生への連絡手段を確保しておくことは重要である。これらをふまえ、今年度は要支援学生の災害時対応について重点的に新たな取り組みを行ってきた。いざという時に困らないように、恒常的に考えていかなければならない問題として、学内で議論できるきっかけとなることを期待する。

2. 報告

(1) 学生支援センター学生相談部門・障がい学生支援部門における相談件数

令和元年の学生相談件数を表 1 に示す。1 月～12 月までの延相談回数は 755 回あった。新学期はじめの 4 月に一番相談が多く、次いで後期授業開始前の 10 月が多かった。両月とも相談内容の内訳は「⑧支援」がほとんどの相談を占めており、授業開始にむけての合理的配慮のための面談が多いことがわかる。今年度の相談は、新学期はじめの 4 月と 10 月に⑥心身健康に関する相談が増えており、①修学に関する相談が 5 月、7 月、9 月に増加していた。また、④学生生活が 6 月に増加していることや、電話相談が昨年の 117 件に比べ 150 件と増加していることが特徴である。

具体的に①修学相談の5月は、比較的新入生からの相談が多く、眠れない、生活リズムが作れないなど、初めての一人暮らしや慣れない環境での新生活に不適應を起こし、大学に通うことができていない状況に対する相談が多かった。7月と9月は、上回生からの相談が多く、内容はやる気が出ない、学業とその他の活動の両立が困難、研究室を辞めたいなどの修学上の困り感を抱えていることが多く、体調不良も併せて訴えるなど身体症状に現れているような学生も居た。

⑥心身健康に関する相談は、4月、10月に増加しており、①修学相談での困り感同様、朝からの授業に間に合うように起床できない、登校の恐怖感で腹痛など身体症状に現れるなど、体調が優れないことを訴えられることが多くあった。欠席が続く学生に関する教員からの相談もあり、新学期始めの比較的早い段階で相談に繋がる良い傾向とも考えられる。早期に相談ができると、単位取得の可能性のあるうちに対応策を検討することができ、場合によっては休学や治療を勧めることも可能なので、一人でひきこもり、事態が重症化することを防ぐことに繋がると思われる。

④学生生活では、研究室内のトラブルの相談が多く、6月には学生、保護者などからの相談が相次いだ。また、自分とは異なる他者の言動が許せないというような、物事の捉え方に関する相談も数件あった。これらは電話対応の増加とも関連している。保護者からの問い合わせはまず電話で入り、その後、継続した保護者との電話相談や来室相談に繋がることもあった。教員が何気なく言った言葉に傷つき大学に登校できなくなるということも多く、指導とハラスメントの範疇を考えさせられる相談が今年度は増加している。

⑧支援は、継続した支援が必要と思われる学生や「修学上の特別な配慮や情報共有を希望する者の支援申請書」を提出している学生の面談を計上している。昨年の相談件数は422回であったが、503回と約80回増加している。「修学上の特別な配慮や情報共有を希望する者の支援申請書」提出学生数は、118名から130名と増加しているため、それに伴って相談件数も増加したと考えられる。これまでは発達障がいや精神障がいなどの障がいがある学生の割合が高く、定期的に継続した修学上必要な面談を行うことが多かったが、昨今の傾向としては病弱・虚弱に分類される疾患や障がいがある学生が増加している。病弱・虚弱により困り感のある学生は、通院のための配慮や体調を崩した際の支援は必要になるものの、配慮事項を決定し、状態が安定している間は定期的な面談を必要とすることが少ない。学期毎の配慮内容確認で現状把握ができることが多い為、面談回数は多くないことが多い。日本学生支援機構(2019)の「平成30年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」でも病弱・虚弱に分類される学生数は分類の中で一番多く、昨年度よりも増加していることから、本学でも全国的な数値と同様の傾向があると思われる。

表1.令和元年学生支援センター相談延回数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
①修学	7	9	6	6	20	8	23	8	15	8	10	6	126
②進路	0	1	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	6
③対人関係	2	5	0	5	0	0	3	2	2	2	2	0	23
④学生生活	0	5	0	2	1	12	0	0	0	1	0	2	23
⑤社会問題	0	1	0	2	1	0	2	0	0	2	0	0	8
⑥心身健康	4	2	5	8	5	0	4	2	1	8	4	2	45
⑦その他	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5
⑧支援	26	24	40	78	35	26	37	30	32	63	31	29	451
⑨就学前相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩支援会議	1	1	2	5	1	3	1	0	2	0	0	0	16
合計	40	48	53	106	63	55	71	44	53	84	47	39	703

※本人及び保護者との個別面談回数を示す。質問など来室対応、電話対応は含まない。
延回数には学内外での支援会議も含む。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
来室対応	14	11	6	53	11	14	10	9	6	13	8	5	160
電話対応	11	27	7	22	12	14	6	13	9	13	7	9	150

※来室対応は、なんでも相談で受け付けていない、質問や部屋利用、雑談での来室対応数。
電話対応は、学生・保護者・教員からの電話相談対応。

3. 今年度の学生支援センターにおける取組み

(1) 障がい学生震災対応推進の取組み

近年、日本各地で地震や大雨などの大規模災害が起こり、鳥取県でも平成28年には鳥取県中部地震が発生している。立木(2013)の研究によると、東日本大震災時には、障がい者死亡率と全体死亡率の比較をしたところ、差が少ない地域では障がい者死亡率は全体死亡率の1.2倍、差が大きいところでは2倍という結果が出ている。予測できない災害に備えてどれだけの事前準備をしておく必要があるのか、災害時の要援護者にはどのような対策を立てておく必要があるのかを検討するために、今年度は障がい学生震災対応推進事業として、下記4点の取組みを行った。

- 1) 教職員を災害時対応に関する研修に派遣し、他大学の現状等の情報収集を行った。被災経験のある地域の大学やスタッフのいる大学では、要援護学生の為の個別支援マニュアルを作成するなど、万が一の時に備えた学生との意思疎通を図られていた。また、南海トラフ地震に被災すると考えられる地域の大学では、様々な災害のパターンを想定し避難方法をいくつか検討しており、具体的な対応を検討されていることが分かった。
- 2) 本学の災害時支援体制整備のために、アルバイト学生を1名雇用し、インシデント時の情報収集・配信の方法検討や支援方法の周知の為のポスター作成をしてもらった。また、緊急時に要支援登録学生への連絡手段としてLINEを用いることができるように、試験運用を検討し

た。

- 3) 毎年行っている本学の総合防災訓練時に、車いす使用者と全盲者を想定した避難訓練を行った。避難経路どおりに避難すると上の階から避難してくる学生の波とぶつかり立ち往生してしまうことや、想像以上のマンパワーが必要であることなど、想定していた障がいを遥かに超えた状況であることを確認し、早急に対応を検討する必要があることを自覚できた。
- 4) 鳥取県内高等教育機関学生支援ネットワーク会議で「震災時対応」をテーマとして研修会を開催した。ネットワーク参加校と湖山消防署の職員に参加いただき、防災意識や体制整備などについて情報交換を行うことができた。



[写真左:シェイクアウト訓練時の様子 写真右:避難訓練時の様子]

(2) 新年度における在校生による「なんでも相談窓口」の開設

例年4月の新歓期には、新入生からの相談が増加している。これまでは学生支援センタースタッフが対応していたが、履修相談や学生生活上の質問などが多く、同じ学生の立場の意見が有効であると思われることがしばしばあったため、今年度より「新入生なんでも相談窓口」として、新入生の相談を、上回生が受け付けるピアサポート窓口を開設した。ピアサポート業務にあたった上回生は、アクセシビリティリーダー取得者や各学部の教員から推薦された学生で、事前に説明や注意点を伝え、勤務に入った。4月9日(火)～12日(金)の4日間(各日お昼の1時間のみ)で32名の新入生が窓口に訪れ、先輩から様々なアドバイスを貰うことができた。試験的に今年度より始めた「新入生なんでも相談窓口」であったが、盛況ぶりから有用性を感じられたため、来年度以降も継続して開設する予定にしている。

(3) 聴覚障がいのある学生への体制整備

現在、鳥取大学には難聴の学生は在籍しているが、授業内での視覚的な情報保証を必要とする程度の学生は在籍しておらず、体制整備は進んでいない状態であった。しかし、聴覚障がいのある高校生からの進学希望の相談を受けることも増え、現在、体制整備をすすめていく準備をしている。

7月には障がい学生修学支援ネットワークの拠点校であり、中国地方で障がいのある学生支援の先進的な取り組みをされている広島大学アクセシビリティセンターに聴覚障がいのある学生への

情報保証の現状、支援機器の導入事例などを視察しに行った。また、10月に行われた鳥取県立鳥取聾学校の大学見学の際には、中四国の高等教育機関ネットワークのUE-Netより、補聴援助システム一式を借り入れ、音声を文字表記して、本学の障がい学生支援体制についての説明を行った。実際に支援機器を導入して授業、講演を行っている大学は増えてきており、本学でも体制整備を進めていく必要性を大いに感じられる機会であった。



[写真:音声での文字入力による情報保証]

4. 今後の展望

今年度は、震災時の要支援学生対応の為の整備や聴覚障がい学生の情報保証整備など、これまで取り組むに至らなかった点に取り掛かり始めることができた年度であった。しかし、実際に取り組むことで本学の体制の未整備が顕著となり、情報量・経験値の乏しさを実感することとなった。体制整備の緊急性に追われて準備をするのではなく、今年度取り組んで得た気づきを翌年度以降に継続し、インクルーシブな教育や不測の事態にも対応できるように学生、大学を巻き込んで考えていく必要性を感じた。

<参考文献>

- ・日本学生支援機構(2019).平成30年度大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書.
- ・総務省(2018).平成30年度版情報通信白書.
- ・立木茂雄(2013).高齢者、障害者と東日本大震災：災害時要援護者避難の実態と課題.消防科学と情報 No.111.